

No	交付対象事業の名称	事業の概要	事業開始	事業終了	(千円)		実施状況	効果
					総事業費	うち交付金額		
					合計	5,366,029	5,309,325	
1	尼崎市令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援臨時給付金(住民税均等割のみ課税世帯・こども加算)	電力やガス、食料品などの物価高騰に直直し、影響を受ける世帯に対する支援として、住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯あたり7万円の給付金を給付する。また、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯へ児童1人あたり5万円の給付金を給付する。	R6.4.1	R6.8.30	508,261	508,261	-住民税均等割のみ課税世帯 【対象世帯】基準日(令和5年12月1日)において、本市の住民基本台帳に記載されている世帯のうち、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割のみ課税である世帯または均等割のみ課税者と非課税者で構成される世帯 【申請期間】令和6年3月19日～令和6年4月30日 【給付世帯数】6,345世帯 こども加算 【対象世帯】基準日(令和5年12月1日)において、本市の住民基本台帳に記載されている世帯のうち、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税または均等割のみ課税である世帯で18歳以下の児童を扶養している世帯 【申請期間】令和6年5月16日～令和6年5月31日 【給付世帯数】9,412人	対象世帯に対して迅速に給付を行うことで、物価高騰下における低所得世帯の生活支援に寄与した。
2	尼崎市令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援臨時給付金(住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯・こども加算)	電力やガス、食料品などの物価高騰に直直し、影響を受ける世帯に対する支援として、令和6年度、新たに住民税非課税世帯もしくは住民税均等割のみ課税世帯となった世帯へ1世帯あたり10万円の給付金を給付する。また、令和6年度、新たに住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯へ児童1人あたり5万円の給付金を給付する。	R6.6.3	R7.2.28	1,030,632	1,030,632	-住民税非課税世帯 【対象世帯】基準日(令和6年6月3日)において、本市の住民基本台帳に記載されている世帯のうち、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯(令和5年度に住民税非課税世帯もしくは住民税均等割のみ課税世帯への給付金を受け取っている世帯を除く) 【申請期間】令和6年7月22日～令和6年9月30日 【給付世帯数】6,592世帯 -住民税均等割のみ課税世帯 【対象世帯】基準日(令和6年6月3日)において、本市の住民基本台帳に記載されている世帯のうち、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割のみ課税である世帯または均等割のみ課税者と非課税者で構成される世帯(令和5年度に住民税非課税世帯もしくは住民税均等割のみ課税世帯への給付金を受け取っている世帯を除く) 【申請期間】令和6年7月25日～令和6年9月30日 【給付世帯数】2,270世帯 こども加算 【対象世帯】基準日(令和6年6月3日)において、本市の住民基本台帳に記載されている世帯のうち、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税または均等割のみ課税である世帯で18歳以下の児童を扶養している世帯(令和5年度に住民税非課税世帯もしくは住民税均等割のみ課税世帯への給付金に係るこども加算を受け取っている世帯を除く) 【申請期間】令和6年7月22日～令和6年10月31日 【給付世帯数】1,598人	対象世帯に対して迅速に給付を行うことで、物価高騰下における低所得世帯の生活支援に寄与した。
3	尼崎市令和6年度定額減税補足給付金(調整給付)	国の「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」の一環として、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の納税義務者等を対象に、定額減税補足給付金(調整給付金)を支給する。	R6.4.22	R7.3.31	3,052,239	3,052,239	令和6年度は、納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得として、1万円単位で切り上げて算定した額を支給した。 【事務処理基準日】令和6年6月3日 【申請期間】令和6年7月18日～令和6年10月31日 【給付実績】支給対象 71,405人(扶養親族除く) 支給済み 69,200人(扶養親族除く)	対象者に対して迅速に給付を行うことで、物価高騰下における定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる納税義務者等の生活支援に寄与した。
4	税務総合システム関係事業(定額減税対応)	令和6年度税制改正により、令和6年度分の個人住民税1万円の定額減税実施に伴うシステム改修を行う。	R6.3.29	R6.9.30	32,802	32,802	【対象者】納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族1人あたり令和6年度分の個人住民税(所得割)1万円を減額するもの。 【対象者数】217,847人 【総金額】1,886,706千円 【期間】令和6年3月29日～令和6年9月30日	対象者に対して迅速に定額減税を行うシステムを構築することで、物価高騰下における市民の生活支援に寄与した。
5	学校給食の食材費高騰への支援(給食物資調達関係事業・小学校等)	物価高騰対策として、これまで通りの栄養バランスのとれた学校給食を実施するため、小学校等の物価高騰相当分を負担する	R6.4.1	R7.3.31	139,737	127,200	物価高騰対策として、これまで通りの栄養バランスのとれた学校給食を実施するため、物価高騰相当分(36.2円/食)を負担した。 【食数】3,513,822食	食材費が上昇する中、保護者負担は増額せず、保護者の負担軽減を図ることができた。
6	学校給食の食材費高騰への支援(定時制高等学校給食事業)	物価高騰対策として、これまで通りの栄養バランスのとれた学校給食を実施するため、定時制高等学校の物価高騰相当分を負担する。	R6.4.1	R7.3.31	1,371	1,184	物価高騰対策として、これまで通りの栄養バランスのとれた学校給食を実施するため、物価高騰相当分(50円/食)を負担した。 【食数】23,685食	食材費が上昇する中、保護者負担は増額せず、保護者の負担軽減を図ることができた。
7	あま咲きコインプレミアムキャンペーンの実施(SDGs「あま咲きコイン」推進事業)	物価高騰の負担を軽減するとともに、落ち込んだ地域経済の消費喚起を図るため、電子地域通貨「あま咲きコイン」を活用し、コイン購入(チャージ)時及びコイン利用による決済時のポイント還元事業を実施する。	R6.4.1	R7.3.31	423,822	395,571	1 実施内容 電子地域通貨「あま咲きコイン」を活用したプレミアムキャンペーン 2 プレミアム率:チャージ時アプリ10%(カード5%) 決済時5% 3 付与期間 【チャージ時】令和6年6月10日～令和6年8月22日(一人当たりの購入上限10万円) 【決済時】令和6年4月1日～令和7年1月31日 4 発行総額 【チャージ時】1,840,230,230ポイント 【決済時】166,389,494ポイント 5 使用総額 【チャージ時】1,815,898,741ポイント 【決済時】163,915,578ポイント	多くの市民・事業者が物価高騰の影響を受け、苦境に立たされる中で、電子地域通貨「あま咲きコイン」の流通を促進させ、地域経済の活性化に寄与した。
8	省力化・生産性向上設備導入支援事業	物価高騰に直面する市内中小企業者における省力化や生産性向上に資する設備導入等に係る費用の一部を補助する。	R6.9.19	R7.3.31	51,781	51,781	1 対象者 市内に主たる事業所を有する中小企業者等 2 申請期間 令和6年10月1日～令和7年2月28日 3 補助上限額 製造業 2,000千円 製造業以外 1,000千円 4 補助率 補助対象経費の2/3以内 5 補助金交付件数 42件	約半年の応募期間において42件について交付決定。申請者の業種では「製造業」が最も多く、医療法人や社会福祉法人からも申請があるなど幅広い業種の事業者から申請があった。また、事業者の規模については、10名以上の事業者が大半を占めた一方で、5名以下の小規模事業者からも申請があり、業種と同様に幅広い中小事業者に向けた支援となった。

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

R8.3現在

(千円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費	実施状況		効果
						うち交付金額		
9	運送事業者人材確保支援事業	燃料費高騰や物流の「2024年問題」等によるドライバー不足に直面する市内中小トラック運送事業者の人材確保等を支援するため、大型自動車等の免許取得に係る費用の一部を補助する。	R6.9.19	R7.3.31	962	962	1 対象者 市内に主たる事業所を有する中小企業者等で一般貨物運送業者を営む者 2 申請期間 令和6年10月1日～令和7年3月7日 3 補助上限額 500千円 4 補助率 補助対象経費の2/3以内 5 補助金交付件数 12件(11社) 大型2件、中型6件、準中型2件、8t限定中型1件、5t限定、中型1件	市内中小運送事業者のドライバー人材確保を支援するため、大型自動車運転免許等の資格取得に対する補助金を交付することで、ドライバー不足解消に寄与した。
10	脱炭素化設備等導入促進支援事業	物価高騰に直面する中小企業者等が取り組む再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備の導入等を伴走的に支援することで、二酸化炭素排出量及びエネルギーコストの削減を図るとともに、脱炭素社会の実現に寄与する。	R6.4.1	R7.3.31	17,898	3,693	1 対象者 尼崎市内に立地する中小企業者等(法人及び個人事業主) 2 交付金充当経費 ①再エネ設備 0千円 ②省エネ設備 16,354千円 ③事務委託料等 1,500千円 3 補助率 ①太陽光発電設備:25,000円/kWh、蓄電池:50,000円/kWh、②2/3 4 実施期間 令和6年7月30日～令和7年3月31日 5 受付件数 ①0件、②23件 6 交付済件数・額 ①0件・0千円、②23件・16,354千円	エネルギー価格高騰の影響を大きく受ける中小事業者等の負担軽減につながることともに、脱炭素経営実現への取組みのきっかけとすることができた。
11	福祉施設等物価高騰対策支援事業(介護施設)	物価高騰対策として、民営の介護施設等の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受けた当該施設等に対して一時支援金を給付する。	R6.12.18	R7.3.31	70,272	70,272	安定的なサービス提供に資するため、市内サービス事業所へ一時支援金を給付した。 【支給事業所数】789事業所	物価高騰対策として、市内サービス事業所に対し、事業運営を支援するための一時支援金を給付することで、利用者への安定的なサービス提供に寄与した。
12	福祉施設等物価高騰対策支援事業(障害施設)	物価高騰対策として、民営の障害福祉施設等の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受けた当該施設等に対して一時支援金を給付する。	R6.12.18	R7.3.31	15,780	15,780	安定的なサービス提供に資するため、市内サービス事業所へ一時支援金を給付した。 【支給事業所数】438事業所	物価高騰対策として、市内サービス事業所に対し、事業運営を支援するための一時支援金を給付することで、利用者への安定的なサービス提供に寄与した。
13	福祉施設等物価高騰対策支援事業(障害児施設)	物価高騰対策として、民営の障害福祉(児)施設等の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受けた当該施設等に対して一時支援金を給付する。	R6.12.18	R7.3.31	2,752	2,752	安定的なサービス提供に資するため、市内サービス事業所へ一時支援金を給付した。 【支給事業所数】139事業所	物価高騰対策として、市内サービス事業所に対し、事業運営を支援するための一時支援金を給付することで、利用者への安定的なサービス提供に寄与した。
14	教育・保育施設等物価高騰対策支援事業(保育施設)	物価高騰対策として、法人保育施設等の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受けた当該施設等に対して一時支援金を給付する。	R6.12.18	R7.3.31	17,720	16,196	安定的なサービス提供に資するため、市内サービス事業所へ一時支援金を給付した。 【支給事業所数】172事業所	物価高騰対策として、市内サービス事業所に対し、事業運営を支援するための一時支援金を給付することで、利用者への安定的なサービス提供に寄与した。

* 事業費は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付申請に用いたもの。